

## 阿賀野川の伐採木を提供します

平成 22 年 10 月 20 日

河川内の樹木は洪水時に流れの支障となり、さらには倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げるなど治水上問題となります。また、河川巡視の際の視野も遮られ河川管理上の支障となったり、ゴミの不法投棄の温床となったりもします。このため河道内の樹木の伐採を進めており、その樹木を希望者に無償で提供いたします。

### (1) 伐採木の状態、1人当たり配布量

直径 15 ～ 20cm 程度の主にヤナギ等の雑木の幹。長さ 1m 程度に切断済み。  
1人当たり軽トラック 2 ～ 3 台相当分。

### (2) 引き渡し場所

阿賀野川の河川敷(新潟市阿賀浦橋付近及び阿賀野川と早出川の合流点付近)です。具体的な場所は、当選 通知の際に当方からお知らせします。

### (3) 引き渡し時期、時間

平成 23 年 1 月から 3 月頃の平日の昼間。伐採作業の進捗にあわせて当方から一定期間を提示させていただきますが、当方の作業工程上可能な範囲でご希望日をお聞きし調整させていただきます。ただし、作業の進捗状況、降雪その他止むを得ない事由により変更する場合があります。

### (4) 引き渡し方法

こちらから指定する場所に取りに来ていただき、当選通知書と引き替えに伐採木をお渡しします。担当者の指示に従って整然と積み込み・運搬を行って下さい。1回で所定の量を運搬出来ない場合は複数回の運搬も可能です。

### (5) 申し込み方法

#### ① 申し込み用紙(Word ファイル)

郵送、Eメール、FAX、持参のいずれでも可

別紙の申し込み用紙の事項が記載されておればハガキでも可。

#### ② 申し込み期限

平成 23 年 1 月 11 日(火) 17 時必着

#### ③ 申し込み、問い合わせ先

[郵送、FAX、持参の場合]

・受付場所:北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所 管理課

〒 956-0032 新潟市秋葉区南町 14 番 28 号

T EL 0250-23-4367(管理課直通) FAX 0250-23-3143

[メールの場合]

メールアドレスはこちら [ccms013150@hrr.mlit.go.jp](mailto:ccms013150@hrr.mlit.go.jp)

(6) 応募資格

新潟県内在住の個人で、伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。同一世帯、団体（氏名、住所、電話番号の同一性等により判断）からの応募は一件として下さい。

(7) 応募者多数の場合の当選者の決定方法

当方がくじ引き等により公平に決定させていただきます。

伐採作業の状況に応じて、当選者には順次当選通知を行います。

(8) その他の注意事項

- ・ 運搬の際のけが、事故については当方では一切責任を負いません。
- ・ 申し込み後、当選後どの時点においても辞退は自由です。
- ・ やむを得ない事情により伐採木の提供を取りやめる場合があります。
- ・ 提供を受けた木材は、応募用紙に記載したとおりの目的で適切に使用して下さい。